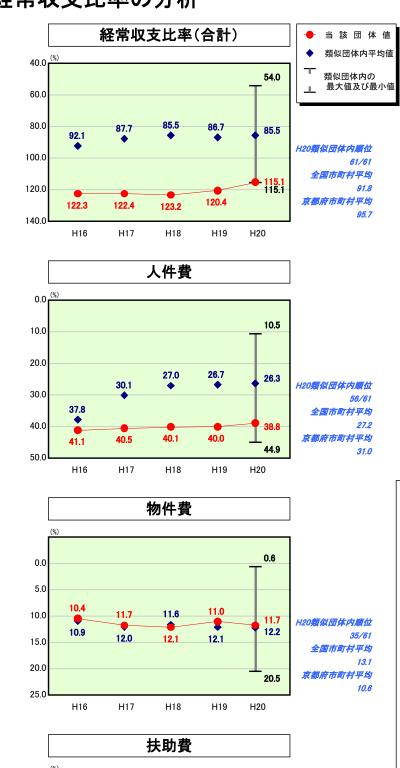
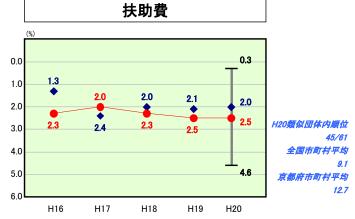
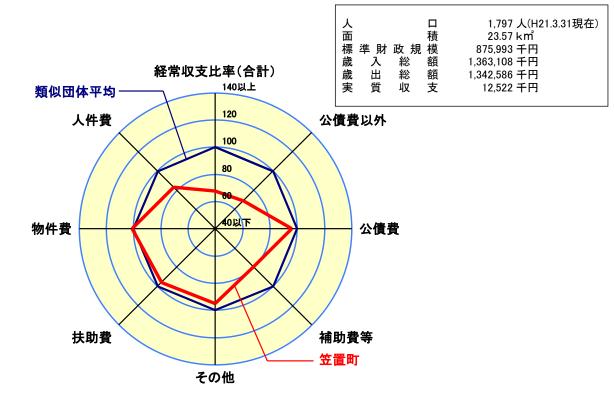
歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

経常収支比率の分析

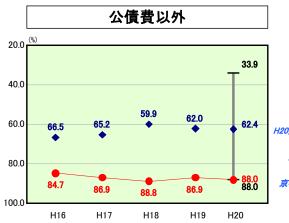






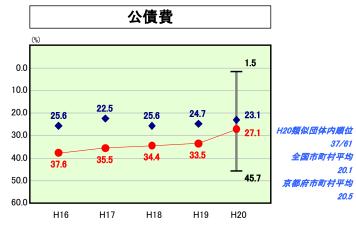
- ※1 本レーダーチャートは、当該団体と類似団体平均値より算出した偏差値をもとにチャート化したものである。(偏差値は平均を100としている。)
- 2 当該団体の八角形が平均値の八角形より外側にあるほど、歳出抑制等により財政構造に弾力性があることを示している。

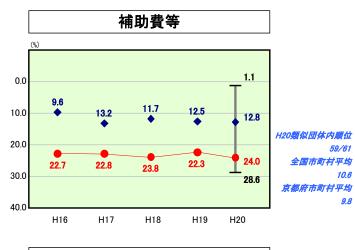


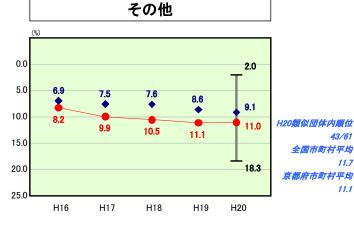




11.7







別紙

[経常収支比率(合計)]

人口の減少・若年層の転出等により住民税の確保が難しく、また、地理条件として山林が8割を占める当町では、固定資産税の確保も難しいため、自主財源の要となる町税は平成20年度決算額では経常一般財源等総額の22.5%(歳入総額としては16.0%)に留まっている。このような状況は以前より続いており、そのため交付税に頼り切った財政状況であり、なおかつそれでも財源の不足が生じていることから、基金の取り崩しによって補填する運営が強いられている。

しかしながら、年々国の予算枠の縮小が主な要因となり、頼りの交付税は削減される一方であり、また毎年度の基金の取り崩しによって、基金残高は平成17年度末では1,047,999千円であったものが平成20年度末では447,838千円となってしまった。 以前より人件費をはじめとした歳出削減に努めているが、歳出削減を上回る歳入削減により、経常収支比率の改善には至っていない。

※ 経常一般財源等の不足により比率が高くなっているものであるため、以下の分析では、主に人口1人当たりの決算額と類似 団体平均をもとに説明する。

〔人件費〕

歳出比較分析表において、当町は類似団体平均と比較して経常収支比率における人件費相当分は高い値であり、人口1人当たりの決算額でも類似団体平均194,186円に対し、当町は4,980円高い199,166円の決算額としている。

類似団体平均より多く支出している項目を挙げると、議員報酬手当が2,252千円高い13,696千円、委員等報酬が5,093千円高い11,597千円、市町村長等特別職の給与が4,161千円高い14,264千円となっている。これらが高いということは、類似団体平均より当町の人口が少ないことを示していると考えられ、その要因が人件費を多く支出しているような錯覚を起こしている。

一方、人件費の大部分を占める職員給与については、ラスパイレス指数が示すとおり(ラスパイレス指数とは国家公務員の給与額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものである)、類似団体平均90.9に対し、当町では83.6という数値となっていることから、単純に当町職員の給与水準等が高い訳ではない。

[物件費]

物件費における人口1人当たりの決算額は、類似団体平均161,449円に対し、当町は83,409円としている。中でも委託料に関しては類似団体平均69,729円に対し、当町は29,275円と低い決算額である。類似団体平均における物件費支出の詳細が不明なため単純な比較ができないが、民間等への委託が進んでいないこと等が推測される(当町のような行政規模の事業を民間へ委託することが必ずしも効率的ではない)。

物件費としては比較的に支出は抑えられていることが前述の人口1人当たりの決算額にて示されているが、経常収支が悪化し続けている状況であり、経費削減として物件費の抑制を継続して行う。

〔扶助費〕

児童手当をはじめとした国からの補助を伴う支出(補助事業)が少ない状況で、特に児童福祉費では、若年層の転出や出生率の低下による影響により、人口1人当たり決算額が類似団体平均9,187円に対し、当町決算額は4,538円となっている。逆に国からの補助を伴わない単独事業では老人福祉費の支出が類似団体平均と比較して高くなっている。これは高齢者比率の高い当町の独自施策である老人手当や健康対策扶助費等によるものである。高齢者に対する福祉事業の充実として講じた施策であるが、財政悪化の状況が続いており、今後経費削減の対象となる可能性もある。

[公債費]

地方債元利償還金の人口1人当たりの決算額としては類似団体平均より37,020円低い132,434円となっている。昨年度決算ではこの逆で、類似団体平均より高い状態であったが、これは昨年度に減債基金を活用し、町民グランド建設事業に充当した地方債の残債118,400千円の繰上償還を行い、後年度負担となる公債費の低減を図ったためである。

一方実質公債費比率では府内2位となる22.7%と高い値となっており、その原因の1つは、一部事務組合等の負担金のうち、同組合等が起こした地方債の償還に充てたと認められる部分に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還額が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で57,021千円であり、そのうち東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は全体の67.4%を占める38,404千円としており、人口1人当たりに換算すると21,371円となる。

また、もう1つの要因として挙げられるのは、第3セクター施設建設に要した地方債と、町民グランド建設に要した地方債が影響しており、平成20年度で償還した元利償還金237,984千円のうち、68.4%を占める162,766千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

平成20年度の公債費適正化対策としては、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、借入利率が6%以上の公的資金について借換債を発行して繰上償還することにより、後年度負担となる利子償還を低減させた。

平成21年度以降についても更なる公債費の抑制のため、今後の地方債充当事業については費用対効果等を充分に考察し、事業選定に努める。

[補助費等]

公債費の欄でも述べたが、一部事務組合への負担金が比較的多い(類似団体平均1人当たり決算額49,694円に対し、当町は104,199円)。中でもごみ処理施設である東部じんかい処理組合への負担金は75,334千円、また相楽中部消防組合として54,619千円を支出しており、両組合の負担金額は一部事務組合負担金総額187,246千円のうち69.4%を占めている。

各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行い、負担金の適正化を図ってはいるものの、両組合共に施設の改修等が今後控えており、更なる負担金の増額は避けられない状況にある。

[普通建設事業費]

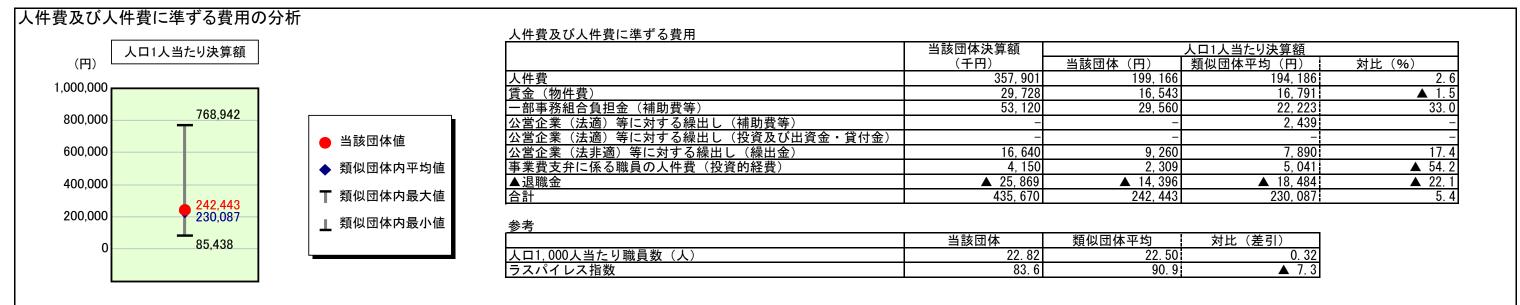
普通建設事業費については、分析表からもわかるように、類似団体平均の人口1人当たりの決算額177,060円に対し、当町の決算額は46,740円とかなり低い決算額となっている。これは以前より、経常一般財源等の不足が生じている事態であるため、投資的経費を極力抑えてきた結果である(投資的経費に充てる一般財源等がない)。逆に言えば、それだけ行政運営の硬直化が進んでいると言える。

京都府 笠置町

239.0

30. 5

歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)





H18

H19

H20

H16

歳出比較分析表(平成20年度普通会計決算)

京都府 笠置町

普通建設事業費の分析



普通建設事業費

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%)(A)	類似団体平均(円)	増減率(%)(B)	(A) – (B)
H16	96, 335	48, 458	75. 7	362, 974	5. 2	70. 5
うち単独分	90, 987	45, 768	101. 9	166, 805	▲ 5.7	107. 6
H17	169, 027	86, 993	79. 5	271, 267	▲ 25.3	104. 8
うち単独分	162, 708	83, 741	83. 0	121, 313	▲ 27.3	110. 3
H18	186, 105	98, 939	13. 7	193, 373	▲ 28.7	42. 4
うち単独分	164, 260	87, 326	4. 3	111, 830	▲ 7.8	12. 1
H19	108, 933	58, 915	▲ 40.5	199, 737	3. 3	▲ 43.8
うち単独分	84, 801	45, 863	▲ 47.5	128, 289	14. 7	▲ 62.2
H20	83, 991	46, 740	▲ 20. 7	177, 060	▲ 11.4	▲ 9.3
うち単独分	81, 217	45, 196	▲ 1.5	100, 790	▲ 21.4	19. 9
過去5年間平均	128, 878	68, 009	21. 5	240, 882	▲ 11.4	32. 9
うち単独分	116, 795	61, 579	28. 0	125, 805	▲ 9.5	37. 5